

次に、議席8番、関稔君。

〔8番 関 稔君登壇〕

○8番（関 稔君） 皆さん、こんにちは。午前中に引き続きまして、大変ご苦労さまでございます。また、傍聴者の皆さん方につきましては、午後の大変お疲れのところ大勢の皆さんにご出席を賜りまして、大変ご苦労さまでございます。

私、8番議員の関稔でございます。議長のお許しを得ましたので、5項目、6点につきまして、お伺いをいたします。執行部におかれましては誠意あるご答弁をお願いしたいと思います。

まず、1項目の当町の人口減少に伴う防止策の対策についてお伺いいたします。当境町は、関東平野のほぼ中央に位置し、東京都心から約50キロ圏内に位置し、古河市や坂東市に接し、また気候的にも温暖な地域で、大変自然条件に恵まれた境町だと思います。当町の人口減少、平成16年以降からじわじわと減少している現在でございます。平成25年2月現在では人口が2万5,111人ということで、約8%の減少であるかと思えます。このような人口減少に歯どめ対策として、今回、①番の3世代同居家族表彰について、また②番としましては、子育て出産奨励金事業や中学生までの医療費無料事業についてをお伺いしたいと思います。

まず最初に、1つとしまして、3世代同居家族を表彰してはということでございますが、この表彰につきましては、平成6年ごろまで敬老の日に行っていたと私は記憶しております。また、この日に合わせて、夜は家族全員で表彰状を囲みながら長老の話や家族などで歌を歌いながら楽しい一夜を過ごし、あすへの活力を得たと思えます。また、家族全員で過ごすことにより、家族愛や助け合い、そしてきずなが生まれると思えます。今回の表彰は、3世代の6名が健全でなければならない。現在、当町の世帯数は8,050世帯だと思いますが、現在は核家族のため該当する方も少ないと思えますが、ぜひ人口減少の歯どめ対策としてご理解をいただきたいと思うわけでございますが、当町のお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

また、②としまして、子育て出産奨励事業や中学生までの医療費無料事業についてお伺いします。子育て出産奨励事業は、今から2年前に50万円を3回に分け、ゼロ歳で20万、3歳で10万、6歳で20万という3段階に分けて支給してございまして、大変喜ばれているとも思いますが、現在の支給状況並びに今後の対策についてお伺いをしたいと思います。

その要因は出生数ですが、平成17年度は243人、平成24年度は210人と、やや減少傾向になっていることは、時の流れでどうにもならないと思えますが、できる限りの助成を考えて、この境町の人口減少の歯どめの対策として、やはり今後も続けるようお願いできたらなと思うわけでございます。また、要望としましては、2人目の方につきましても5万円から10万円の支給をしてはという考えも私は持っておりますけれども、執行部としましてはどのようなお考えを持っているか、お聞かせ願いたいと思えます。

また、中学生の医療費無料事業についてお伺いします。当町は町独自のこの制度に取り組んでいる

ことについては感謝と敬意を表したいと思います。当町におかれましては、児童人口約4,200人程度おりますが、これにかかわる医療費についてお伺いをいたします。

また、この財政状況の大変苦しい中、どのように捻出をし、今後継続できるのかをお伺いをしたいと思います。

次に、2項目めの境町の防災マップの見直しについてお伺いをいたします。洪水ハザードマップの更新及び洪水時の標識表示についてであります。皆さんご承知のとおり、一昨年3月11日の東日本大震災、これに伴う大津波の発生により、多くの方々が災害に遭ったわけでございます。当町でも多くの方々が災害を受けました。このようなことから、災害で犠牲者を出さないように、当町が中心になりまして各行政区に防災訓練等の実施等と呼びかけて実施してきたところであります。また、議会といたしましても、災害犠牲者ゼロを目指して、防災訓練の参加や国土交通省河川事務所で、また大学の防災研究センターなどに出向いて研修をしてみいました。そこで、当町でもすぐに実施できるものはあるのではなかろうかということで、大変予算もかかるかと思っておりますけれども、災害はいつ来るかもしれませんので、ぜひマップの更新をお願いできればと思うわけでございます。

また、利根川の氾濫を想定したDVDや電柱への標識表示もお願いしたいと思いますが、当町のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、3項目めの地域指定制度ということでございますが、これは私の勘違いによりまして、地区指定制度ということで置きかえて、訂正をお願いしたいと思います。そういうことで、地域指定ではなく、地区指定制度ということでお伺いをしていきたいと思っておりますので、どうかご理解のほどお願いしたいと思います。

当町の宅地化進捗状況でございますけれども、今後の進捗状況やら、また今後の方策についてお伺いをいたしたいと思っております。この指定制度については、茨城県が地域の特性に応じて、また県の条例に基づいて区域を指定する制度で、市街化調整区域内で誰もが住宅などの建物が可能となる制度であり、指定の条件さえ整えば誰もが住宅地や商業地を持つことができる、大変便利な制度と思っておりますが、この地域では約170ヘクタールの面積ぐらいが宅地に変更されてもよいかと思っておりますが、今後の方策としてどのような手法で整備していくのかも伺いをしたいと思っております。

特に下水道や道路の整備されている地区が対象でありますので、今後の道路の拡幅関係やら、荒れた土地等もあるかと思っておりますので、その辺についてもひとつご検討といいますか、お伺いをしたいと思います。

済みません。申しわけございません。今の3項目めの地域指定というのは、区域指定制度ということで、再び訂正をお願いしたいと思います。

次に、4項目めの圏央道インター付近の開発計画についてでございますが、当町の今後の対応についてお伺いをいたします。この圏央道境インター周辺開発、仮称でございますけれども、これにつきましては平成19年、平成20年と2カ年にわたり調査研究をしてみましたが、この150ヘクタール、ま

た6整備地区に分けて、物流、商業、住居、商業物流混合ゾーンに分け、開発の計画を練ってきたと思います。しかし、依然として前進傾向ではない状況かと思いますが、当町の今後の対応策についてお伺いをいたします。

また、土地開発に伴う宣伝用のチラシもできているのかどうか、あわせてお伺いをしたいと思います。

最後に、5項目めの農業人口の減少に伴う当町の今後の対応策についてお伺いします。当町は、首都圏に近い立地条件を生かした生産性の高い都市近郊型の農業が盛んであるかと思えます。特に県の銘柄指定産地になっておりますレタスを初めとするトマト、ネギ、カリフラワーなど、多くの野菜が生産されております。また、米、お茶、畜産など農業が盛んな町と思えますが、当町のこれからの対応策についてお伺いをしたいと思います。特に遊休農地、またTPPの参加についての当町の考え方、また銘柄産地の今後の対応について当町のお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

以上をもちまして第1回の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは、私から関議員さんの1項目めの当町の人口減少に伴う防止策の対策についてのご質問に対し、お答えを申し上げます。

まず、本町の人口でございますが、平成7年の2万7,237人をピークといたしまして、以降減少に転じまして、最近では、平成24年4月1日現在の常住人口で見ますと2万5,356人、微減ではございますが、引き続き減少傾向にあるという実態でございます。人口減少には、自然変動、社会変動、それぞれにさまざまな要因があるわけでございますが、本町では、この状態に歯どめをかけるため、各分野にわたる施策の展開が極めて重要であるとの認識から、子育て支援や高齢者対策に積極的に取り組んでいるところでございます。

まず初めに、3世代同居家族表彰についてのご質問でございますが、議員ご承知のとおり、この表彰は平成4年の境町合併35周年記念式典を第1回目といたしまして、その翌年より町の老人福祉大会の式典において行われてまいりまして、以後、老人福祉大会が終了した平成16年まで行われてきたところでございます。これは、核家族化が進む社会情勢の中、3世代がともに手をとり合って生活し、他の模範となっている家族に対し、町長が表彰したものでありまして、対象となった家族は毎年8月1日現在において、夫婦が3組で同居の家族、あるいは夫婦が2組で祖父または祖母が同居の家族、夫婦が2組で、父または母が同居の家族、あるいは夫婦が1組で祖父または祖母が同居し、さらに父または母が同居の家族のいずれかに該当した場合で、平成16年最後の老人福祉大会におきましては、該当となった町内19の家族が表彰をされたところでございます。

なお、参考までに、本年3月1日現在、夫婦が3組の同居家族は町内で25世帯となっております。

東日本大震災以降、議員ご指摘のようにきずなの大切さを誰もが考えるようになってまいりました。やはり助け合い、支え合いということを家族においても、改めて深く考えるようになってきたわけでございます。そのような中、3世代が協力し合いながら生活をする家族は、まさに昨今の時代の模範でございます。本来あるべき姿ではないかと、町としても思うところでございます。

このようなことから、町といたしましても、この表彰につきましては町民への一つの大きな励みとなるものでございまして、同時に人口減少の歯どめにもつながるものというふうに考えているところでございます。したがって、今後、この表彰の復活については町としても十分に検討してまいりたい、このように考えておりますので、ご理解のほどをお願い申し上げたいと思います。

続きまして、2点目の子育て出産奨励金や中学生までの医療費無料事業についてのご質問にお答えいたします。初めに、子育て出産奨励金支給事業につきましては、第3子以上の出産を奨励し、奨励金を支給することで、急速な少子化進行への対策及びお子さんの多い世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的として、平成22年度より開始した事業でございまして、3人目以上のお子さんを出産された方に対しまして、第1次支給分として出生後2カ月経過後に20万円、第2次支給分として3歳の誕生日経過後に10万円、第3次支給分として6歳の誕生日経過後に20万円と、6年間で最大50万円を支給する内容となっております。支給実績といたしましては、平成22年度に受給者数30人、支給金額600万円、平成23年度に35人、700万円、平成24年度につきましては、受給者数20人に400万円の支給が見込まれております。また、制度開始から4年目を迎える平成25年度より、新たに3歳児の2次支給が予定をされているところでございます。本事業は、少子化の進行に歯どめをかける対策の一環として、また定住化施策を一層推進する観点から、6年という期間をかけて支給をするものでございまして、今後におきましても町といたしましては継続してこれらを実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

また、ご質問の中で、第2子から検討してはいかかかと、こういうご質問でございしますが、今後におきましては、これらのご意見等も頂戴をしながら、十二分に検討を加えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

ただ、近隣の市町におきましては、やはり第3子からの支給というのがほとんど実態ということでございますので、あわせてご報告を申し上げます。

続きまして、中学生までの医療費無料事業についてでございますが、現在、当町における小児医療の無料化につきましては、県の補助事業であります医療福祉費支給制度におきまして、小学3年生までが対象となっております。また、町単独事業であります医療費助成事業につきましては、対象を小学4年生から中学3年生までに拡大しまして医療費助成を実施してございまして、平成23年度の実績につきましては、受給者数で1,471人、扶助費2,886万8,000円、また平成24年度につきましては受給者数で1,474人、扶助費2,637万3,000円となる見込みでございまして、これら医療費の助成は、小児の健康保持と少子化対策の観点から大変重要な施策でございまして、世帯の医療費による経済的負担を軽減し、

若い世代に住みやすい環境を整えるということが、いわゆる人口減少の歯どめにもなるというふうに思っているところでございます。このようなことから、今後も引き続き事業を継続できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

関稔君。

○8番（関 稔君） 今、副町長のほうから回答もらいましたけれども、まず第1番目の表彰の件でございますけれども、表彰につきましては老人の日ですか、やっているということでございますので、まだまだ先のことかと思いますので、ぜひ実施する方向でお願いしたいと思うわけでございます。

特に表彰やら記念品というのは、記念品はいずれにしましても、表彰は大分家族にとって、またその一家にとって記念になるのではなかろうかと思いますので、ことしからぜひやっていただければなと。そういうことで、財政上、大変かもしれませんけれども、表彰だけであればそれほど高額ではないかと思いますので、検討するのではなくて、前向きにひとつお願いできればなと。いい返事をお待ちしております。

それから、出産奨励なのですけれども、これについては3回に分けて50万を奨励するということで、子育て支援事業につきましても、お母さんの意見等見ますと大分喜んでいるということでございます。ただ、支援事業のほうを見ますと、やはり2子からもらいたい、2番目から。たとえ5万でも10万という話があるのです。それがデータ的に出ていますので、それに沿って回答を願えればなと。

それから、中学生までの医療費無料ですけれども、境は執行部の理解がよかったために、他町村に先駆けて早くからこの事業に取り組んだということで、本当にいい事業に、町長のご理解のたまものだと思えます。いち早く取り組んでいただいて、大変ありがたく思っています。ただ、いつまでできるのかということが私は心配だったものですから。やはりこれも人口減少の歯どめになるかと思えます。そういうことで、もう一度確認のためにひとつお答え願えればなと思うわけでございます。

1,474名でございますので、そんなに予算もかからないと思えますけれども、福祉事業は約3割程度、町の予算がかかっていますので、大変かと思えますけれども、そこいら辺、捻出してお願いできればなと思えます。お答え願いたいと思えます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

出産奨励金の前に、いわゆる3世代表彰ですか、これは平成16年、行政改革のときに老人会のほうと相談しましたら、大会をやめてほしいと。送り迎えや何かが大変で、大会は中止、この機会にやめてほしいということで廃止になってしまった経緯がございまして。あれは行政改革で廃止をしたのではないのです、実を言いますと。老人会の要望で廃止をした経緯がございまして。その後、その3世代

表彰もそのままになってしまいましたけれども、改めてご指摘をいただいて、これはやっぱりやるべきだろうというふうに、実は先般協議をさせていただきました。副町長、総務部長を入れて協議をさせていただきました。では、いつ表彰の日を設けるかというような、こういう課題を含めて、先ほどもちょっと話していたのですが、一番いいのは賀詞交歓会の場所で表彰したらいいのかなというふうなことも今思ったところでございますので、いずれにしても今年度の賀詞交歓会は終わってしまいましたから、ことしについては別の機会、何かの集まる機会を設定して、その席でぜひ実現をさせていただきたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

出産奨励金につきましては、いろいろまちまち、自治体はこれみんな単独でやっていますから、いわゆる全部自治体の持ち出しです、100%。したがって、茨城県で一番多いところだと、ある町村で、第3子だけですけれど、100万というところもあります。ただ、聞きましたら、年に1人産まれるか産まれないか。境町は50万ですけれども、30人、35人と毎年出産がありますので。これ3年後、1回目の方と一緒に増えてきますから、財政負担は年々ふえていくということになりますので、なかなか2子というのは、実施したいとは思いますが、もうちょっと財政事情を勘案しながら、これは前向きには検討させていただきたいと思っております。なぜなら、出生する子供も今減ってきております。200人を切ったらこれは大変なことになりますので。ある茨城県の、境より1万人多い地区で、先般、町長と話しましたら、うちのほうは産まれる子供が200人切ってしまったと。もう一カ所では1万9,000人、境よりちょっと小さいのですけれども、子供の数が80人、70人になってしまったと。そういうものを聞きますと、これはやっぱり早目に対策を立てる必要はあるのではないかというふうに思っておりますので、それらも含めて今後協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと存じます。

医療費の助成につきましては、今、各地区で新聞に載っています。大洗もことしから中学3年生まで、つくばもことしから中学3年生まで、守谷もことしから中学3年生までというふうなのが載っておりますけれども、境町では、ご存じのとおり22年からやっています。先ほど申し上げましたとおり、大体2,700万前後、これは小学4年生から中学3年生までの医療費で、これは町の単独事業でございます。国、県の補助はありませんので、この辺は大変でも、やっぱり私は子育て支援の一環とっておりますので、継続して実施していく方向で本年度予算計上をさせていただいているところでございます。

念のために申し上げますけれども、午前中申し上げましたエアコンの設置とか、学校の耐震というのは、これほとんど国のお金を利用させていただいています。エアコンにつきましても、ちなみに申し上げますれば、30%が補助、残りの70%交付金で現金で来ます。したがって、1億の事業をやっても、町の持ち出しは1,400万でできてしまうという、そういう制度だけを利用してやっていますから、何か派手に見えますけれども、これは国の補助金や県の交付金等を利用しながらやっている事業でございますので、そういう意味からいきますと結構2,700万円というのは、町単独では大きな事業でござ

いますけれども、今後とも継続していく方針でありますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

関稔君。

○8番（関 稔君） 質問ではないのですが、実現する方向ということで、いいお答えをいただきました。ひとつ今後におかれましてもよろしくお願ひしたいと思います。

1項目め、終わりにしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） それでは、2項目め、防災マップの見直しにつきましてのご質問にお答えをさせていただきますと思います。

洪水ハザードマップの更新及び洪水時の標識表示についてでございますが、議員ご承知のとおり、国土交通省指導によりまして、利根川が決壊し、氾濫した場合の浸水予想に基づきまして、浸水区域と想定される深さ及び町が指定している避難場所を表示した境町洪水ハザードマップを平成20年度に作成をいたしまして全戸配布を行ってまいりましたが、この想定では境町のほとんどが浸水するとされているところでございます。水害の場合は事前に予測することが可能であるため、町としましては、町の皆様にいち早く情報を伝え、避難等の指示を発令することにより、被害を最小限にすることが最も重要であると考えております。

現在、国土交通省にて今年度中を目途としてハザードマップ作成の手引きの見直し作業が進められておりまして、これにおきまして当町のハザードマップの改訂を行うべく平成25年度予算計上をさせていただいており、完成次第、即座に配布したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

なお、事前準備の基礎調査といたしまして、避難場所、収容能力と新規避難場所の検討、あるいは避難場所カルテや洪水ハザードマップは作成方針の検討等を行っているところでございますので、あわせてご報告をさせていただきますと思います。

次に、洪水時の標識表示についてのご質問にお答えをさせていただきます。本事業につきましては、昨年10月18日に実施されました境町議会総務委員会、議会運営委員会合同所管事務調査の際、利根川上流河川事務所におきまして検証いたしました、まるごとまちごとハザードマップについてと思われませんが、本事業は浸水の深さや避難所等、洪水に関する情報を洪水関連標識として生活空間であるまちなかに表示することによりまして、常日ごろから洪水への意識を高めるとともに、浸水の深さや避難所等の知識の普及を図り、災害が発生したとき、安全かつスムーズな避難行動につなげ、洪水に

よる被害を最小限にとどめることを目的とする事業でございます。

事前計画段階から設置、管理に至るまで、河川管理者である利根川上流河川事務所と連携して実施する事業でもございます。洪水標識は、地域の浸水の深さの情報を提供する観点から、この場所は利根川が氾濫すると何メートル浸水する可能性がありますとの説明文及び浸水予想の深さが50センチメートル、1メートル、2メートル、3メートル、5メートルの場所にそれぞれ想定される浸水の深さを定められた図記号の標識板を設置するもので、それぞれの実際の高さに設置をいたします。さらに、洪水時避難所の標識として、洪水時の避難所となる施設及び当該施設への誘導に効果的な箇所に逃げる方向に向かう形になるような図記号を設置するものでございます。なお、これらの事業は利根川上流河川事務所の事業でありますので、新年度早々、実施希望の取りまとめをすることとさせていただきますので、新年度の洪水ハザードマップ作成や地域防災計画の見直しと並行して進めてまいりたいと考えております。

なお、これら事業の標識の設置数には限りがございますので、新年度予算におきまして標識を追加作成するための予算を計上させていただいておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

関稔君。

○8番（関 稔君） 総務部長、わかりました。

ただ、標識の件でございますけれども、標識につきましては新年度取り入れるということでございますけれども、これは無償で国土交通省から出ることになっておりますよね。そういうものですから、できるだけ多くの場所につけていただきたいと思いますと思います。まちなかはしかり、在のほうもひとつお願いできればなと思います。

それから、あと1点なのですが、この防災マップ、これは公民館、担い手センター、集落のセンターにも大きいのをつくっていただければなと。これは議会のほうでも全協でもそういうのをやったと思います。

それから、あと1点なのですが、角田教授がつくっておりますこのDVDですね。これもやはり各地区がいいかと思うのですけれども、値段、価格によるかと思いますが、価格がそうでもなければ、ひとつ各地域ごとといたしますか、各集落ごと、行政区ごとに1つあれば、大分防災に対する考えが変わるのではなからうかと思うのですけれども、その辺についてお伺いをしたい。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（橋本 巖君） 関議員さんの再質問にお答えさせていただきたいと存じます。

まず、まるごとまちごとハザードマップの標識の件でございますが、現在、利根川上流河川事務所の管内で、旧市、町も合わせますと6つのところでやった実績がございます。一番多いところで、こ



れはカスリーン台風の際の実際に浸水された地域を対象として実施したところでございますが、一番多いところで、杉戸町のほうで、あれだけの大きな町でも26カ所ほど実施したそうでございます。仮に境町でも実施した場合、多くても20カ所ぐらいの範囲になってしまうのかなというふうに思うところなのですが、やはりなるだけ見やすいというか、意識の高揚という面では20カ所程度では足りませんので、町としまして独自にその追加印刷分を予算化させていただきました。それもあわせて、さらにやっぱり今後もそんなものをつくるのが可能であれば、そんなものをつくって全行政区に張っていくような、そんなことも検討していきたいというふうに考えておりますので、まず1点目はご理解をいただきたいというふうに思います。

続きまして、防災マップ、ハザードマップの件でございますが、新年度におきまして実際に見直しを計画しております。その際には当然、今の防災マップはA2判とかという小さいやつなのですが、その倍の大きさのやつを予定しております。当然全戸配布プラスアルファを印刷する予定となっておりますので、その際には、ぜひ各行政区の公民館あるいは集落センター等にも張っていただきますようお願いさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

失礼しました。DVDの件でございますが、やはりこれにつきましては防災に関するDVD等、さまざまなのが今現在あります。町のほうには、現在防災に関するDVDというのは数少のうございます。今後の予算等々検討しながら十分に検討させていただきたい。また、DVDについては著作権の問題もありますものですから、なかなかコピーして出すというわけにはいきませんので、そういったものも勘案しながら検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしくご理解のほどお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

関稔君。

○8番（関 稔君） 時間が余りありませんので、簡単にやらせていただきたいと思いますが。

とりあえずこの標識ですか、洪水の標識、順次、20カ所ではなくて、ひとつ。私、経験はしていませんけれども、百戸の先も何年前か切れたそうですよね。そちらも切れたということでございますので、桐ヶ作あたりにもひとつ標識を設置してもらいたいのではないかなと。あと長井戸沼とか、そういうところは皆さんわかると思うのですけれども、大分百戸の、町で言うと2番地なのですけれども、大分最後まで、うちが浸水していたみたいですから。向こうも大分切れやすいかと思っておりますので、桐ヶ作のほうですか、そこら辺も重点にお願いできればなと思っております。

それから、DVDはコピーはまずいのですかね。できればコピーが可能であれば、災害用ですから、歌とかではありませんので、できれば国土交通省の許可を得ながら、そういう方向でお願いできれば

と思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。そういうことで、ひとつ早い時期にお願ひできればと思ひますので、新年度の予算ということで、きのう説明がありましたから大体理解しておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（橋本正裕君） 2項目めについてはよろしいですか。

○8番（関 稔君） はい。

○議長（橋本正裕君） これで2項目めについての質問を終わります。

次に、3項目めに対する答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 須長 弘君登壇〕

○産業建設部長（須長 弘君） 私のほうから、3項目めの区域指定制度導入に宅地化の現況と課題についてのご質問の中の区域指定制度に伴う当町の宅地化進捗状況及び今後の方策についてとのご質問にお答えをさせていただきます。

都市計画法の第34条第11号によりますところの区域指定制度でございますけれども、既存宅地制度の代替措置といたしまして平成12年度に改正されました制度でございます。境町では、平成21年の12月7日付で茨城県の都市計画法の規定によりまして、開発行為等の許可の基準に関する条例に基づきまして、長井戸等を中心としました142ヘクタールの区域が指定をされているところでございます。区域内の宅地進捗状況につきましては、区域指定の導入以来、先月末、都市計画法の29条に基づきますところの小規模開発が21件、同じく43条の建築許可件数が5件、大規模開発が6件となっております。面積に換算しますと2万7,500平方メートルというような状況でございます。中でも、今年度に入りまして、宅地分譲を目的といたしました開発、1ヘクタール未満ではございますけれども、比較的大きな開発の申請が2件されているというような状況がございます。

また、今後の方針としましては、この区域が宅地などの開発が行われても支障がない、そういう順で、道路や上下水道などの公共施設が整備された区域が指定されているというところから、当面は大きな課題はないのかなというふうに現時点では考えてございます。この区域の地域活力を生み出すため持続可能な土地利用を図りまして、多様な居住等の生活拠点として、既存集落との調和のとれた住居系市街地の形成に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

関稔君。

○8番（関 稔君） 今、須長部長のほうからありましたけれども、ことしになって1ヘクタール以上というのが余りないのですか。今2件ありましたけれども。内容についてちょっと、もう一度説明願ひたいと思ひます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） お答えをさせていただきます。

開発面積が1ヘクタール未満というような面積の中で2件の申請があったということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

関稔君。

○8番（関 稔君） わかりました。2件の申請があったということで。

あと1点、ちょっとお聞きしたいのですが、この地域につきましては、道路の拡幅とか、先ほども私も冒頭言いましたけれども、大分荒れ地の地域がありますよね。それについてはどのような考えを持っているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） お答えをさせていただきます。

ご存じのように、この区域が指定されてからまだ3年という短い期間でございますので、区域内全体における分析、検証、こういうものはまだ時間的にちょっと必要なのかなというふうに考えてございます。そういう中におきまして、この基本的な指定区域の条件であります公共施設、道路を中心とした道路がある程度整備をされているというような区域が指定されているということでございますので、大きな道路の整備というのは現在のところ計画はされておりません。中には、状況に応じて、現在傷んでいる道路、そういうものにつきましては維持補修は当然していかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

○8番（関 稔君） わかりました。

○議長（橋本正裕君） これで3項目めについての質問を終わります。

次に、4項目めに対する答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

〔参事兼まちおこし推進室長 酒井博司君登壇〕

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、私のほうから4項目め、圏央道インターチェンジ周辺開発についてのご質問、当町の今後の対応についてにお答えを申し上げたいと存じます。

圏央道インターチェンジ周辺開発につきましては、平成24年度におきまして圏央道内全線開通を見据えて、境インターチェンジ周辺等の開発整備に係る課題の解決方策や事業手法、事業主体の調査検討を進めてまいりました。企業の進出意向に対応した産業基盤の整備に向けて、圏央道沿線の常総市、坂東市、五霞町、境町の4市町及び県の関係部局と一体となった検討会が設置され、これまで周辺開

発の実現に向けた検討について取り組んでまいったところでございます。茨城県圏央道沿線地域産業基盤整備に係る調査検討事業につきましては、広域的な視点から圏央道沿線地域のインターチェンジ周辺などにおける開発に関する共通の課題、解決策、沿線地域全体の土地利用のあり方についての調査検討を行うものでありまして、あわせて各市町の開発候補地区の課題や整備の方向性について検討を行い、開発候補地区につきましては市町ごとに開発に係る進捗度が違うことから、各市町の独自の課題等を踏まえまして調査に当たってまいりました。

今後におきましては、これらの調査検討の成果を踏まえまして、開発地域の特定、地権者との合意形成、企業誘致のPRといった課題の解決策を初め、今後用地確保に向けた手法につきましては、具体的には地権者の方々の意向や関係法令に関する関係機関との協議、地権者等への説明会、企業誘致の方策等につきましても、町として具体的な方向性を示してまいりたいと、このように考えております。

また、このような状況でありますことから、企業向けパンフレットの作成については、現在のところ至っておりませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

関稔君。

○8番（関 稔君） 私も圏央道の特別委員会の副委員長ということでありますので、じきじきわかっておりますけれども、前回と同じような答えでございますので、時間もありませんので、省略したいと思います。パンフレット、できるだけ早急につくっていただきたいと思っております。そうしないと、本当に企業誘致、企業から来ているのです。でも、境町の方向性といいますか、そういうのがやはり出ていないものですから、みんな、いい一流企業が境に来られないのです、本当は来たいのですけれども。そういう状況ですから、一日も早くこの方向性を見出していただければと。よろしく願います。

あと、またメンバーが違う議員さんも圏央道の一般質問がありますので、次に進みたいと思っております。よろしく願います。

○議長（橋本正裕君） これで4項目めについての質問を終わります。

次に、5項目めに対する答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 須長 弘君登壇〕

○産業建設部長（須長 弘君） 私のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。時間が少ないようですので、かなりはしょって説明をさせていただきますので、よろしく願います。

まず、1点目の遊休農地の関係でございますけれども、これらにつきましては、町の農業委員会が所管しております農地法に基づくところの平成24年度の農地利用状況調査によりますと、12月末現在

でございますが、遊休農地の面積約ですけれども、59ヘクタールというふうになってございます。町といたしましては、ご存じのように国が本年度より新たに示しました人と農地の問題の解決に向けました施策を推進し、農家の意向や認定農業者の説明会並びに座談会等を実施しております、人・農地プランの作成を行っているところであります。今後、農業委員会はもとより、関係機関、団体と連携を図る中で、人・農地プランに位置づけられました地域の中心的担い手、さらには新規就農者を中心といたしまして農地流動化の促進や農地の集積など、遊休農地の解消に向けた取り組みを推進していきたいというふうに考えてございます。

次に、TPPの関係でございますけれども、これらにつきましては、先般行われました日米首脳会談の結果、安倍首相が聖域なき関税撤廃を前提とするものではないことがわかったということです。近くTPPへの参加を表明するとした報道がなされているところでございます。農業団体であります全国農業協同組合中央会にあっては、基本的には聖域なき関税撤廃を前提としたものとしか理解できないと談話がなされるなど、さまざまなご意見がありました。今国会の動向等を注視しながら関係機関と連携を図りながら慎重に対応してまいりたい。特に国におきまして、攻めの農業を展開するというようなことを言っていますので、それらの施策を特に注視をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、県の銘柄産地関係でございますけれども、議員ご承知のように今年度はレタスとトマトについて銘柄指定産地の更新をする事業でございます。トマトにつきましては、ご存じのように生産量が大幅に減少するというようなことから、推進産地への格下げが想定をされてございます。レタスにつきましても、自然条件の相違や産地間競争が激化する中で、指定要件の価格評価におきまして比較基準となります東京都中央卸売市場の平均価格に比しまして若干低いというような現状でございます。今回更新できずに、25年度での更新を余儀なくされているというようなのが現状でございます。このようなことから、当町の重要品目でありますレタスにつきまして、平成25年度の銘柄産地の更新を得るべく産地が取り組むことのできる対応策といたしまして、生産者はもとより茨城むつみ農業協同組合、さらには境地区野菜生産部会、境町産地銘柄推進協議会などの関係機関が一体となって意識改革や生産販売体制の強化に努めまして、消費者や実需者の信頼が得られる、高品質で安全、安心な産地づくり、生鮮野菜を都市近郊型の農業の確立に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

関稔君。

○8番（関 稔君） 部長、銘柄産地につきましては、この間もご協力いただきまして大変ありがとうございます。これからも銘柄産地を忘れずに農協、また行政と一体となって、また県ですか、3者一体となって、ひとつやっていただきたいなと思うわけでございます。

そして、今、攻めの農業ということになりましたけれども、今後、高齢化していくかと思えます。13団体あるのですか、農業関係で。そういう中において、大分年齢的にも高年齢ということでございますので、これから攻めの農業をするためにどんなふうな手法を考えているのか。例えば農業公社をつくるとか、そういう点はどうか。ちょっと部長の意見を聞きたいなと思えます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） お答えをさせていただきます。

今、議員さんのほうからありました農業公社関係につきまして、これも前に何回か議員のほうからご質問をいただいたことがあるかと思えます。これらも一つのツールとして今後検討していきたい。さらには、今、国が進めています人・農地プランの中の新規就農者への支援制度、今は町政報告の中でも報告させていただきましたけれども、新規就農者5名ということでございますけれども、その後のいろいろな説明会を開催する中で、では、うちのせがれもやりたいよというような意向があるというような方が何人か出てございます。そのような方々をいち早く新規就農者と位置づけまして支援をしてみたい。そういう中で農業の持続的な発展に努めてみたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

関稔君。

○8番（関 稔君） 最後に町長にお伺いをしたいと思います。

遊休農地対策とか、これからの農業についてどうお考えなのか、ひとつお聞かせ願えればと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） これからの農業のあり方ということになるかと思えますけれども、先ほど部長が答えましたように、人・農地プランを中心として、やっぱり農地の集積化を図っていかないと、私は農業そのものが成り立たなくなるのではないかというふうに考えています。そういう中で、やはりやる気のある方、いわゆる後継者、若い人を一人でも育てていくという、そういう基本に立った政策を講じていくべきであろうと、そのように思っているところでございます。いずれにしても、今までみたいに、父ちゃん、母ちゃん、三ちゃん農業というわけにはなかなか、今後の農業政策を考えますと難しいのではないかというふうに思っているところであります。

国のほうでも、今言った後継者については、何か150万だったですか、新規就農者に対しては国のほうからも150万円の補助金、1年間だけ出るような制度もございます。そういうものをPRしながら、若い人がやっぱり、これは農業に限らないのですけれども、労働と所得が一致すれば、やる人はいると思うのです。これがやっぱり一致しない。骨が折れて、時間は働いて、その割に収入がないから農

業をやらない。これは実態だと思うのです。そういうものを改善していかない限り、私は農業をやる人がいなくなってしまうと思っていますので、その辺のところをこれから農協や各種生産者、団体と協議をしながら農地の集約化というものを図りながら施策を進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君）　これで関稔君の一般質問を終わります。